



後期日程
体験・経験・若竹塾！

問 教育課 社会教育係 ☎77-1861

後期の若竹塾は左記の内容で開催予定です。皆さんの参加をお待ちしております。奮ってご参加ください。

平成 28 年度若竹塾（後期）

	日程	種類	内容	場所	申込書 配布時期
第6回	10月16日(日)	体験	かるた大会	芝山町武道館	—
第7回	11月23日(祝)	体験	ウォークラリー大会	大網白里市	9月下旬
第8回	12月18日(日)	教室	そば打ち教室	中学校調理室	11月中旬
第9回	1月28日(土)	体験	いちご狩り	山武市	12月中旬
第10回	2月19日(日)	教室	料理教室	中学校調理室	1月中旬

※実施日は変わる場合がありますのでご注意ください。



5月15日に行われた陶芸教室の様子

■対象 町内在住の小学生と保護者（定員35人程度）
■申込み 募集案内は小学校で配布しますが、申し込みは教育委員会社会教育係までお願いします。小学校では受け付けられません。
・申し込みは、電話・ファクス・メールで行えます。
※詳細についてはお問い合わせください。



子育て支援センター
「いやいや期」についての講演

問 福祉保健課 子育て支援係 ☎77-3914

子育て支援センターでは、臨床心理士の先生を招き、いやいや期の子どもに対する接し方などについての講演を行います。

1歳半〜3歳頃になると、自我が芽生え始め、「○○がやりたい!」「一人でできるもん!」という自己主張ばかりが強くなり、子育てが大変になってくる時期があります。俗に言う「いやいや期」です。
いやいや期の子どもに対する接し方やそのコツなど、臨床心理士の先生がお話をしてください。いよいよ期に悩むお母さん、これからいよいよ期を迎えるお子さんを育てているお母さん、一緒にお話を聞いてみませんか?
■日時 10月25日(火) 午前10時〜11時30分
■場所 保健センター2階和室
■申込み 子育て支援センターに直接来所してお申し込みください。また、子育て支援係への電話でもお申し込みできます。
■参加費 無料
■その他 開始10分前までにはお越しください。

軽油引取税
について

問 千葉県佐倉県税事務所
軽油引取税課 ☎043-483-1116

1 軽油は県内で買ひましょう

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

2 NO!不正軽油宣言

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。



10月1日は浄化槽の日

浄化槽を正しく使いましょう

☎ まちづくり課 下水道係 ☎ 77-3924

浄化槽は、適切な保守点検や清掃をしないと、悪臭の発生や汚水が河川を汚してしまふ場合があります。そこで、定期的に保守点検と清掃を行うことが法令で義務付けられています。

皆さまが使用している浄化槽

は、微生物を利用してご家庭から出る汚水を浄化し、放流しています。まさに生き物です。そして、私たち人間が健康管理をするのと同じように、浄化槽も保守点検や清掃が必要です。大切な環境を守るため、浄化槽の定期的な保守点検と清掃を行いましょう。

○浄化槽の保守点検は、千葉県に登録されている保守点検業者に依頼しましょう。

○浄化槽の清掃は、山武郡市広域行政組合の許可を受けた下記の業者に依頼しましょう。

浄化槽の日とは

浄化槽法が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念しています。浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るとともに公共用水域の水質保全に役

立てることを目的としています。

■問合せ先

山武郡市広域行政組合
環境衛生課料金係

☎ 0475-54-0531

業者名	所在地	電話番号
株五十嵐商会	東金市関下171	☎0475-58-5249
株新興ウオター マネージメント工業	東金市家徳315-5	☎0475-54-2231
有環境衛生センター	東金市広瀬592-1	☎0475-58-2304
有渡辺清掃	東金市東中323-18	☎0475-58-3308
有甲斐浄化槽サービス	大網白里市細草513-1	☎0475-77-1717
有成東浄化槽センター	山武市津辺703-1	☎0475-82-0202



3R運動

限りある資源を大切に

☎ まちづくり課 都市環境係 ☎ 77-3908

10月は「3R推進月間」です。町ではごみの減量化（Reduce）、再利用化（Reuse）、再資源化（Recycle）の促進のため、不用品の回収を行います。

■実施日 10月30日(日)

■実施時間 および会場

○午前10時～10時40分

菱田共同利用施設

○午前11時～11時40分

大台北集会所

○午後1時30分～2時10分

新井田公民館

○午後2時30分～3時30分

役場車庫前

■回収品目 新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック

会場に搬入された方には粗品を進呈いたします。

※新聞・雑誌・段ボールは分別してひもで十文字に束ねてください。

※牛乳パックは洗ってから開いて十文字に束ねてください。

【注意】古着は回収しません。

臨時福祉給付金等 申請受け付け中です

☎ 福祉保健課 福祉係 ☎ 77-3914

支給対象者の方へは、申請書（請求書）を9月下旬に郵送しております。申請はお早めにお済ませください。

■受付期間 12月22日(木)まで

■申請方法 申請書に必要事項を記入・押印し、役場福祉保健課へ提出（支給対象者全員の身分証および入金希望する口座の通帳を窓口へ併せてご持参ください）

■支給金額

・臨時福祉給付金 3千円

・障害・遺族年金受給者向け給付金 3万円

